

光ファイバ 119 番規約

(目的)

第 1 条 光ファイバ 119 番（以下「本システム」という）は、光ファイバ及びその関連部材（以下「光ファイバ製品」という）のユーザ、作製者、研究開発者に対する、光ファイバ製品の総合相談窓口として開設するものである。

2 この規約は、本システムの運用に必要な事項を定めることを目的とする。

(設置及び運営主体)

第 2 条 本システムは、フットニックスサイエンステクノロジー株式会社（以下「PSTI」という）が設置し、大学・企業等の協力を得て運営する。

(公告)

第 3 条 本システムの公告は、PSTI のホームページに掲載して行う。

(利用者の資格)

第 4 条 本システムの利用者の資格は、次に掲げる要件をすべて備えた者とする。

- ① 企業、大学、研究機関その他の法人に属すること。
- ② 本規約の内容を確認し、遵守できること。

(相談の内容)

第 5 条 本システムにおける相談（以下「相談」と言う）は、別表に掲げる内容とする。

(相談の方法)

第 6 条 相談は、次に掲げる手順に従い、e-Mail で行う。

- ① 相談希望者は、次の事項を記載し PSTI に送信する。
法人の住所及び名称
相談者の所属部署、役職及び氏名、連絡先電話番号、e-Mail Address、相談内容
- ② PSTI への送信は、次に掲げる専用 e-Mail Address を用いる。
e-Mail Address : fiber119@psti7.com
- ③ PSTI が相談内容に応じて提供情報を送信する。

(秘密保持)

第 7 条 相談者及び PSTI は、相手方の事前の承諾なしに相談内容（相談者の内容及び PSTI から提供して情報）を第 3 者に漏洩してはならない。

2 前項の秘密保持に関し必要な場合は、秘密保持契約を交わすものとする。

(利用料)

第 8 条 e-Mail による相談は、無料とする。

2 光ファイバの不具合診断等、情報提供するにあたって費用が発生する場合は、その旨を相談者に通知し、PSTI 社相談者が協議して実施する。

(運用開始)

第 9 条 本システムは、平成 29 年 8 月から運用開始する。但し、12 月末日までを試行期間とする。

2 試行期間経過後は、システムの検証を行い、運営を再開する。

附 則

この規約は、平成 29 年 8 月 1 日から施行する。

【別表】

相談区分		相談内容	
メンテナンス 相談	基礎的相談	扱い方、取扱上の注意、管理方法等	
	診断相談	製品仕様不適合（パワー減衰／停止、スペクトル異常等）	
		切断、キズ、汚れ、劣化、軸ズレ 等	
		修理の可否、部品交換の要否、廃棄	
修理相談	切断→融着、キズ・汚れ→研磨、劣化・変形→部品交換等		
技術相談	部材相談	バンドル化	バンドル構造と芯数
		コンバイナ化	バンドル芯数と Output Fiber 径
		テーパ化	入力側と出力側の径、テーパ形状、伝送ロス
		アレイ化	アレイ数、積総数、アレイ構造
		マトリクス化	Fiber 径とコリメート長
		フォーカス化	Fiber 径とビームウェスト距離、集光径
		異径接続	石英 Fiber 相互接続、石英 Fiber と硝子棒接続
		端面加工取付	エンドキャップ化、コネクタ取付
	技能相談	線引き	石英 Fiber、多成分硝子、特殊構造ガラス
		母材作製	NA 制御,多成分硝子,低偏心硝子,低外径公差
		研磨	斜め研磨、バンドル研磨、外径研磨
		接続	融着接続、溶着接続
	実装相談	設計	部品設計,最適構造,被覆（フィルタ膜,無反射膜）
		光学系実装	設計+製造+加工・組立+研磨+測定評価
その他相談	情報交換	交流組織	光関連技術の交流組織として PST - net があります。詳細は、 www.pst-net7.com/ でご確認を。 御問合せは、 jimu@pst-net7.com まで